

ALL FOR SMILE

REPORT 2023 (第98期)

2022.4.1 ▶ 2023.3.31

[企業編]

 桐生信用金庫



ALL FOR SMILE

～すべては笑顔のために～

私たちは
皆さまの夢や希望の実現に向けて
共に地域の未来を創る
ベストパートナーを目指します

経営理念

私たちの使命は、もっとも身近な金融機関として
地域社会の発展に貢献することです。

私たちは、地域の皆さまと強い信頼関係を築きながら、
公共的使命と社会的責任を果たす

地域になくてはならない金融機関でありつづけます。



TOP MESSAGE

ごあいさつ

皆さまには平素より、「きりしん」をご愛顧賜り誠にありがとうございます。今年も昨年度の業績や取組みなどをまとめたディスクロージャー「ALL FOR SMILE REPORT 2023」を作成しましたのでご高覧くださいようお願い申し上げます。

さて、当金庫は令和4年10月に、太田支店・内ヶ島支店および本部機能を太田市浜町にある5階建てビル「きりしん太田スクエア」へ移転しました。これは当金庫にとってまさに“変革への挑戦”の象徴であり、きりしん太田スクエアを拠点に、本店を構える桐生市と太田市とを強い絆で連結し、両毛地域をさらに活性化していきたいと考えます。

また、令和5年2月には創立98周年を迎えました。来る令和7年の創立100周年に向け、長期ビジョンスローガン「ALL FOR SMILE～すべては笑顔のために～」を胸に、これからも地域になくてはならない金融機関を目指し尽力していきます。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

理事長 津久井 真澄

CONTENTS

目次

- | | | |
|-------------------|-------------------|------------------|
| 1 ごあいさつ・経営理念・基本方針 | 9 経営管理態勢 | 17 業務のご案内 |
| 3 決算ハイライト | 14 新本店・太田スクエアについて | 19 開示項目索引 |
| 5 令和4年度の各種取組み | 15 ネットワーク | 20 創立100周年事業について |

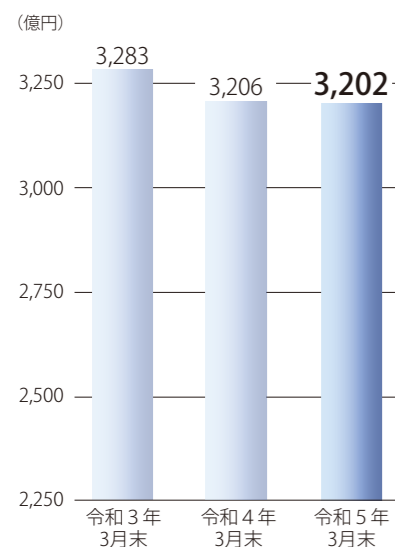
業績の状況

貸出金残高は、長引くコロナや地政学リスクにより景気が低迷、設備資金需要も減少したことから前期比で4億円減少しました。内訳は、事業者向け融資が27億円増加した一方、地方公共団体向け融資が20億円、個人向け融資が11億円のそれぞれ減少となりました。

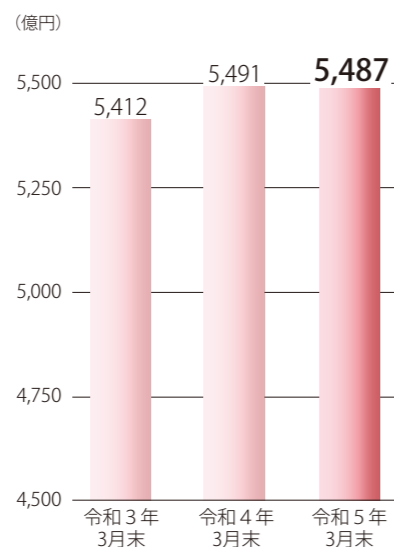
預金積金残高は、コロナ禍以降補助金やゼロゼロ融資の歩留まり金、強制貯蓄現象等により令和3年度までは急増していましたが、反動等もあり表面残高は前期比で3億円減少の5,487億円となりました。

預かり資産残高は、公共債が28億円、投資信託が1億円減少となる一方、個人年金保険が37億円増加となり、総体ではおよそ7億円の増加となりました。

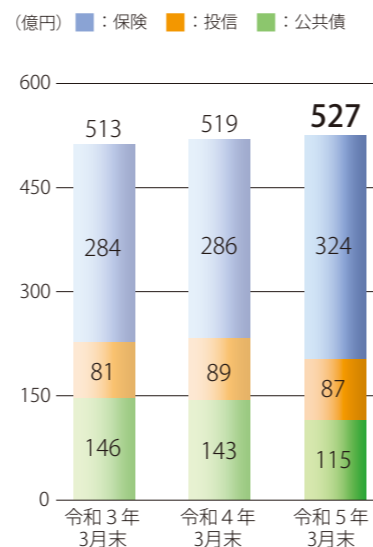
●貸出金



●預金



●預かり資産



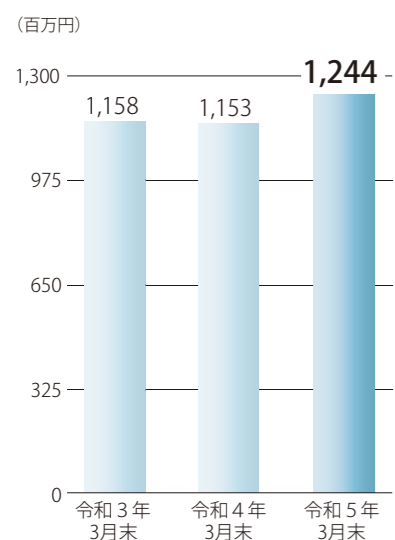
損益の状況

貸出金利息収入については、残高の減少により前期比 80 百万円減少の 41 億 68 百万円となりました。有価証券利息配当金については、債券購入等により利息収入は同比 67 百万円増加しましたが投資信託解約損を 1 億 20 百万円計上したため、全体では 55 百万円減少となりました。その結果、業務収益は同比 6 百万円減少の 68 億 97 百万円となりました。

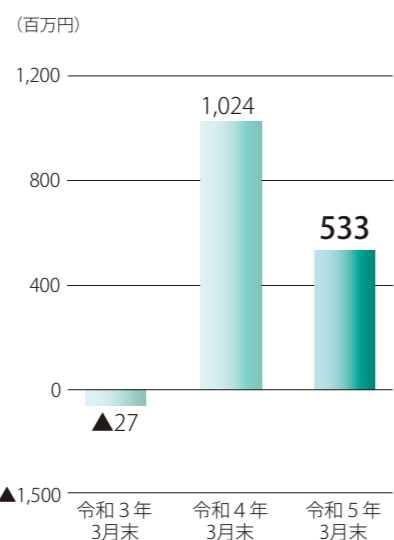
費用については、預金利息が同比 25 百万円減少の 28 百万円となり、一般貸倒引当金繰入額は前期に 6 億 15 百万円の戻入がありましたが、今期は 2 億 63 百万円の計上となりました。経費については、物件費が 11 百万円増加した一方、人件費が 63 百万円減少したため、同比 58 百万円減少の 51 億 15 百万円となった結果、業務費用は同比 7 億 62 百万円増加の 59 億 17 百万円となりました。

以上の結果、本業の利益を示すコア業務純益は、同比 91 百万円増加の 12 億 44 百万円となりました。当期純利益は、前期比 69 百万円減少の 3 億 58 百万円となりました。

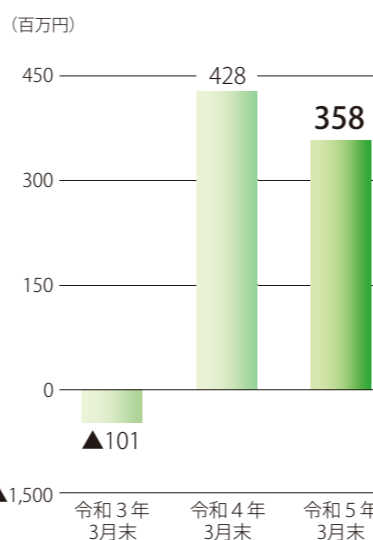
●コア業務純益



●経常利益



●当期純利益



自己資本の状況

自己資本比率は、自己資本額が 287 億円、リスクアセット等は 2,881 億円となり 9.98%となりました。

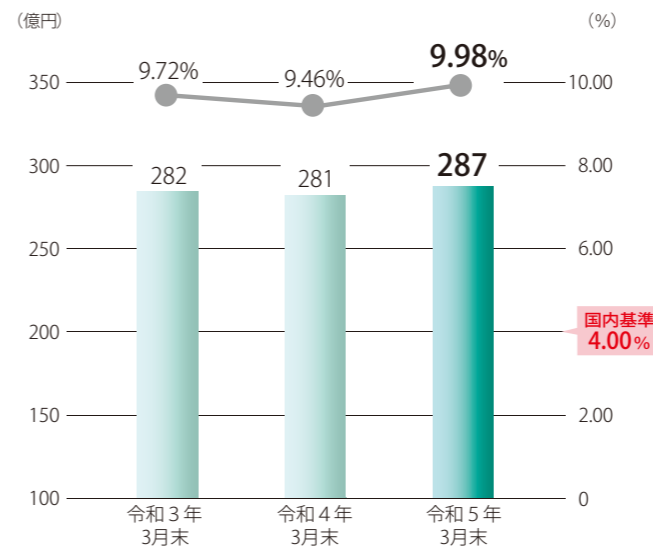
これは、国内基準 (4%) の 2 倍を大きく超える水準であり、経営の健全性・安全性を十分に確保しています。

$$\frac{\text{自己資本額 } 28,762 \text{ 百万円}}{\text{リスク・アセット等計 } 288,126 \text{ 百万円}} = \text{自己資本比率 } 9.98\%$$

自己資本比率とは?

自己資本比率とは、リスク・アセット等(貸出金や有価証券などの損失が発生する可能性のあるリスク資産)に対する自己資本(過去の利益や出資金など)の割合で、金融機関の財務の健全性を示す指標です。海外に営業拠点を有する金融機関は8%以上、それ以外の国内金融機関は4%以上が求められています。

●自己資本額と自己資本比率の推移



●自己資本の構成に関する事項 (単体)

	令和3年度	令和4年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	27,807	28,152
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	546	809
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	28	13
コア資本に係る基礎項目 (A)	28,382	28,975
コア資本に係る調整項目 (B)	239	213
自己資本額 (A) - (B) = (C)	28,142	28,762
リスク・アセット等計 (D)	297,421	288,126
自己資本比率 (C)/(D)	9.46%	9.98%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

自己資本の詳細については、別冊「資料編」をご覧ください。

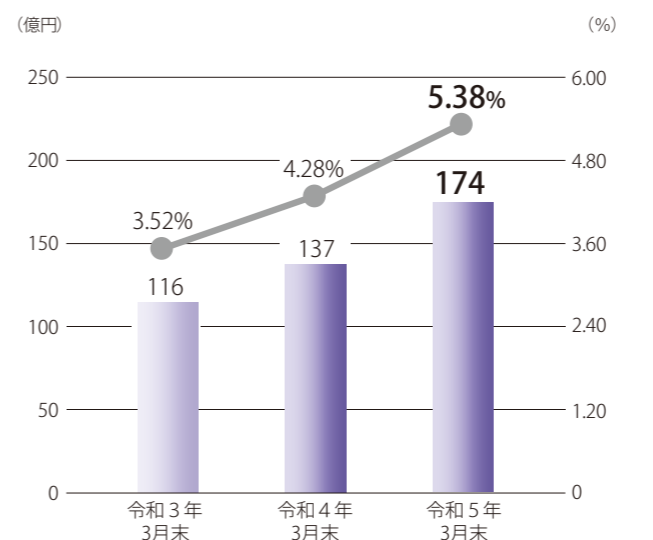
不良債権の状況

金融再生法に基づく不良債権額は、前期比 36 億 15 百万円増加の 174 億 5 百万円となりました。

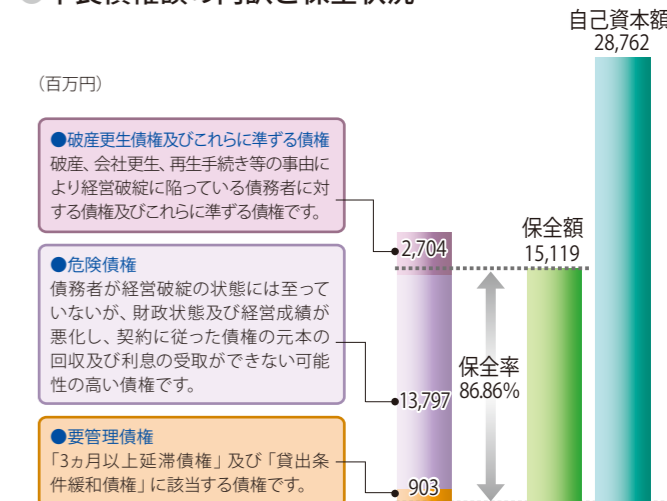
その結果、不良債権比率は 1.10 ポイント上昇して 5.38%となりました。なお、この不良債権に対しての担保保証等や将来の貸し倒れに備えた引当金の合計額(保金額)は 151 億 19 百万円であり、不良債権額の 86.86%を補っています。さらに、自己資本が 287 億 62 百万円あり、万が一への備えは万全です。

これからも取引先の事業再生や経営改善のための支援に積極的に取り組むことにより、不良債権の発生防止に努めていきます。

●不良債権額と不良債権比率の推移



●不良債権の内訳と保全状況



不良債権の詳細については、別冊「資料編」をご覧ください。

当金庫は、地域の中小企業者や住民の皆さまが会員（出資者）となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切なご預金は、地域で資金を必要としているお客さまにご融資し、地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。これからも皆さまのお役に立てるよう、地域に密着した活動を展開していきます。

(計数は令和5年3月31日現在)



経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。



経営者保証に関する取組方針

- (1) 経営者保証に関する取組方針
- (2) 「経営者保証ガイドライン」への取組状況

	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	823件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	28.03%
保証契約を解除した件数	24件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

きりしん × 中小企業への取組み 中小企業経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

「Face to Face」と「デジタルの力」を融合した新たな中小企業支援に向けて

中小企業向けポータルサービス『きりしんケイエール』の導入

当金庫は、中小企業の日常業務のデジタル化支援を目的に、「きりしんケイエール」の提供を令和4年10月3日に開始しました。令和5年3月末時点で約900先の契約をいただいています。

デジタル化の必要性について

中小企業にとって、少子高齢化による働き手の減少や新たな制度改正への対応は喫緊の課題となっています。当金庫では「きりしんケイエール」の提供を通じて、日常業務のデジタル化を支援することで業務の効率化および生産性の向上を目指すとともに、DXに向けた第一歩をサポートします。

主要機能について

 資金繰り把握 ✓複数の口座情報を一元管理 ✓簡単・自動で資金繰り表を作成	 電子請求書(売上・支払管理) ✓インボイス制度、電子帳簿保存法へ対応 ✓自社の請求書作成、他社が作成した請求書の保存	 電子ファイル共有・保存 ✓社内、金庫と共有可能 ✓決算書類、請求書等の汎用ファイルを保存可能
 外部連携コンテンツ ✓勤怠管理・給与計算などの外部サービスをワンストップで利用	 経営相談窓口 ✓各種困り事を相談できる窓口導線を設置 ✓解決策の提案～定着までを伴走サポート	 経営支援情報 ✓経営者向けお役立ち情報等を配信

持続可能な社会の実現に向けて

SDGs私募債「ちいきのミライ」の取扱開始

「ちいきのミライ」は、お客さまの多様な資金調達をサポートするとともに、ちいきの“みらい”を担う学校や団体への寄贈・寄付をセットした商品です。令和4年5月より取扱いを開始し、令和5年3月末時点において、33件約20億円を発行しました。今後も引き続き持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

【贈呈品例】

- 3年以内の返済期間
【贈呈先】近隣の福祉施設
【贈呈品】車いす、マスク、除菌製品等
- 4年以内の返済期間
【贈呈先】母校の小学校等
【贈呈品】プロジェクター、楽器、書籍等

「令和4年ビジネスマッチングフェア」(令和4年10月6日開催)

桐生信用金庫・桐生市・伊勢崎市・太田市・館林市・みどり市・桐生商工会議所・館林信用金庫との8者共催

【来場者】1,873名
【出展ブース数】141企業・団体

●主な取組み●

- ・リーフレットのデジタル化(フェア専用WEBサイトの開設)※QRコードから企業HP閲覧、WEBアンケート実施
- ・地元大手企業との個別商談会※建設業に特化した特別企画
- ・外部専門家による個別経営相談会
- ・コミュニティFM「FM桐生」によるラジオ公開生放送
- ・共催自治体による物産展(桐生・伊勢崎・太田・館林・みどり)(屋外)SUBARUの車両展示/キッチンカーの出店



きりしん × 地域への取組み

地域イベントへの参加



各地で開催されるイベントへ積極的に参加しました。地域の一員としてイベントを盛り上げるとともに地域の皆さまとの交流を図りました。

金融教育を実施

様々な年代の学生を対象とした金融教育や体験学習の受入れを積極的に行いました。お金に対する正しい判断力が求められる現代において、お金の大切さや気を付けることなど、お金に関する様々な知識を伝えています。



きりしん × 環境への取組み

きりしん脱炭素化宣言を公表

「きりしん脱炭素化宣言」

私たちは、2050年の脱炭素化社会の実現を地域とともに目指し、
未来の地球を救います。

- 当金庫自身の脱炭素化に向けた取組み強化
 - ・ 二酸化炭素の排出量の削減 (2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目標とする)
 - ・ 環境配慮型の店舗や設備の導入



令和4年11月1日、「きりしん脱炭素化宣言」を公表しました。地域経済社会の脱炭素化を経営における重要課題と捉え、地域やお客さまと強いパートナーシップを築きながら2050年の脱炭素化社会の実現を目指します。

きりしん × 地域への取組み

相続手続きに関する税理士会ならびに司法書士会との三者間連携協定を締結

令和4年10月19日、関東信越税理士会桐生支部ならびに群馬司法書士会桐生支部との相続手続きにおける三者間連携協定を締結しました。これにより、お客さまの相続手続きを円滑に進めることが可能となりました。



きりしん × SDGs・CSRの取組み

令和4年度 2022.4 ~ 2023.3

当金庫の取組み



- 4月4日~8日 ●カッソソウロビー展示を大間々支店・笠懸支店で実施
- 15日 ●「よろず支援拠点 in 桐生」を開催(以降、毎月第3金曜日定期開催)
- 4月27日 ●桐生警察と防犯ネットワークに関する覚書を締結
- 5月1日~ ●全店清掃活動ボランティアを実施(10月まで月1回実施)
- 5月1日 ●きりしんSDGs私募債「ちいきのミライ」取扱開始
- 5月2日 ●スーパークールビズを実施(ポロシャツ、スニーカー等の軽装勤務を許可)
- 6月2日 ●桐生市フードバンク事業に食品を寄付
- 6月4日・7月2日 ●きりゆうまの先生見本市ミニに参加
- 6月5日 ●「カッソソウ協議会」へ20万円を寄付
- 6月15日 ●「全店統一ご来店感謝デー」を開催しご来店いただいたお客さまに植物の種をプレゼント
- 各地で献血を実施(37年連続)
- 全役職員を対象に募金活動を実施(上毛新聞「愛の募金」へ寄付)
- 6月18日 ●全日本製造業コマ大戦桐生場所2022に出場
- 6月22日 ●第97期通常総代会を開催
- 6月28日 ●群馬大学大学院次世代エコ・エネルギーシステム研究会へ20万円を寄付
- 6月30日 ●内閣府「令和3年度先導的人材マッチング事業」間接補助事業者に初採択
- 群馬GS(ぐんま・スタンダード)認定制度で群馬県内店舗および出張所が認定
- 7月9日 ●桐生市民活動推進センター「ゆい」と連携したボランティア活動に参加(桐生が岡動物園除草作業)
- 7月27日 ●群馬大学未来創生塾の学生を対象とした「こども金融教室」をオンラインで開催
- 7月28日 ●e-dash株式会社との業務提携開始
- 8月3日 ●太田市フードバンク事業に食品を寄付
- 8月4日 ●玉村ふるハートホールにて「夏休み子どもお金の教室」を実施
- 8月25日 ●群馬大学PBL教育「課題発見セミナー」を受入れ
- 9月2日 ●群馬県立桐生清桜高等学校にて「総合的な探究の時間」における授業を実施
- 9月5日 ●群馬銀行とATM連携を締結
- 10月3日 ●中小企業向けポータルサービス「きりしんケイアール」取扱い開始
- 10月6日 ●「令和4年ビジネスマッチングフェア」を開催
- 10月11日 ●きりしん太田スクエアグランドオープン
- 10月19日 ●関東信越税理士会桐生支部・群馬司法書士会桐生支部との相続手続きに関する三者間連携協定を締結
- 10月30日 ●「あつまれ! SDGsスーパーDX」へ参加
- 11月1日 ●きりしん脱炭素化宣言を公表
- 11月3日 ●「桐生市児童虐待防止推進事業」の周知・啓発活動へ協力
- 11月6日 ●「桐生ファッションウィーク」関連イベントへ職員が参加(クラシックカーフェスティバル・着物でファッションショー)
- 11月13日 ●おおた・まちの先生見本市へ参加
- 11月15日 ●「遺言・相続全国一斉相談会」を開催
- 11月26日 ●桐生市民活動推進センター「ゆい」と連携したボランティア活動に参加(桐生駅イルミネーション設置作業)
- 12月8日 ●合格祈願鉛筆を受験料納付のお客さまにプレゼント
- 12月9日 ●海外展開支援セミナーを開催
- 12月23日 ●各地で献血を実施
- 1月23日 ●インボイス制度セミナーを開催
- 2月4日 ●桐生市民活動推進センター「ゆい」と連携したボランティア活動に参加(桐生駅イルミネーション撤去作業)
- 2月6日 ●群馬県立大間々高等学校で「高校生向け金融教育」を実施
- 2月12日 ●堀マラソンにゼッケンスポンサーとして協賛
- 2月14日 ●創立98周年記念としてご来店いただいたお客さまにオリジナルブラックサンダーをプレゼント
- 2月16日 ●新現役交流会を開催
- 2月22日 ●中小企業支援制度説明会を開催
- 3月3日 ●群馬県立太田工業高等学校で「高校生向け金融教育」を実施
- 3月8日 ●健康経営優良法人2023(大規模法人部門)に認定(4年連続)



清掃ボランティアの実施



全店統一ご来店感謝デー



群馬大学PBL教育受入れ



着物でファッションショーへ参加



クラシックカーフェスティバルへ参加



イルミネーション設置ボランティア



堀マラソンへ参加

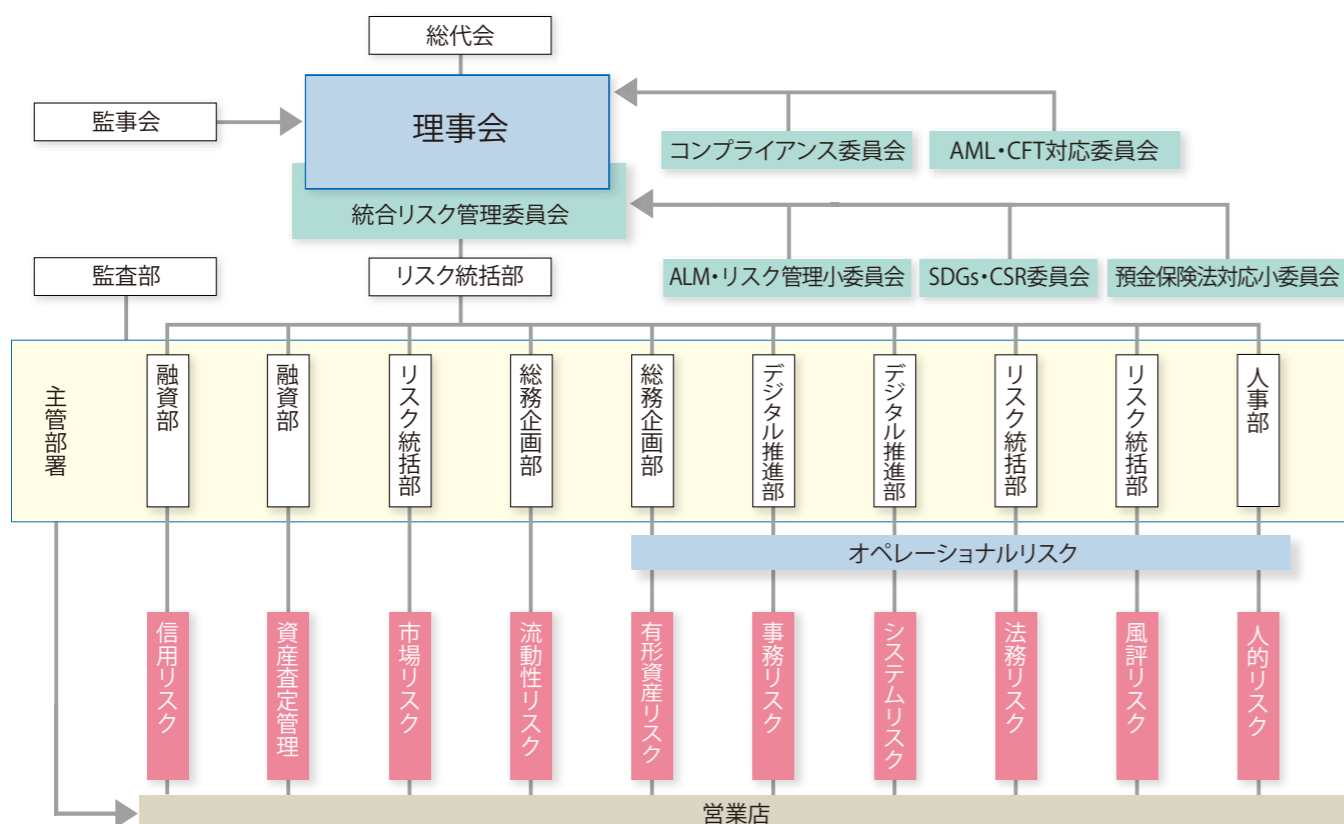
- 「ホームバンク」を発行(年4回)
- 「経営情報」を発行(年4回)

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関を取り巻くリスクは複雑化・多様化していく中、お客さまに安心してご利用いただくためには、リスクを適切に管理する必要があります。

当金庫は、高い信頼性・健全性を維持するためにリスク管理を経営上の重要課題と位置づけ、平成14年4月に「リスク管理の基本方針」を制定し、認識すべきリスクの種類、管理方法や組織体制などのリスク管理の基本的な体系を定め、適正収益の確保を通じて経営基盤の安定化を図っております。理事会をリスク管理に係る最高意思決定機関と定めるとともに、リスク管理上の相互牽制機能等を補完するため、「統合リスク管理委員会」をはじめとする各種委員会を設置し、リスク管理に係る業務運営上の重要事項や改善事項について決議または協議を行い、必要に応じて理事会等へ報告を行うなど、適切で有効なリスク管理態勢の構築・維持に努めております。

●リスク管理に関する体系図



主なリスクの説明

信用リスク

債務者または投資先の財務状況が悪化することにより損失を被るリスクです。当金庫では、融資審査基準に基づく厳正な審査と、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めております。また、全ての資産について、資産査定基準に基づく厳正な自己査定を実施し、資産の健全性確保に努めております。

市場リスク

金利、為替、有価証券等の価格などの様々な市場の要因により損失を被るリスクです。有価証券の運用については、安全性・流動性・収益性を重視した投資方針を基本とし、運用にあたっては、債券・株式・投資信託等に分散投資を行い、安全な運用に努めております。

流動性リスク

資金の調達と運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になることで被るリスク、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当金庫では、常に支払い準備資産の十分な確保に配慮し、日々の資金繰りを管理しております。また、不測の事態にも迅速に対応できる体制の構築に努めております。

オペレーショナルリスク

自然災害、事務ミス、風評被害、サイバー攻撃によるシステム障害などにより、損失を被るリスクです。当金庫では、これらのリスクを有形資産リスク、事務リスク、法務リスク、風評リスク、システムリスク、人的リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、適切な管理を行う体制となっております。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけるとともに、「地域社会から信頼される金融機関でありつづけるための基本」と考え、コンプライアンス態勢の整備に役職員一丸となって取り組んでおります。地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすために、役職員がより高い倫理観と使命感を持って行動し、金融サービスの提供に努めてまいります。

コンプライアンスの基本方針

当金庫では、公共的使命と社会的責任を果たすため、5つの「コンプライアンスの基本方針」を定めております。

- 地域社会からの揺るぎない信頼の確保
- 誠実かつ公正な信用金庫としての活動の遂行
- 透明な経営の徹底
- 反社会的勢力の排除
- 高い社会的評価の実現

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め管理態勢を整備いたします。

- 1.当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけマネロン・テロ資金供与の脅威に対して、組織として適切な対応ができる態勢を整備します。
- 2.当金庫は、マネロン・テロ資金供与の主管部署をリスク統括部とし、リスク統括部が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取組みます。
- 3.当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- 4.当金庫は、適切な取引時確認を実施し、お客様の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、取引時の記録等から定期的な調査・分析を行い、対応を見直します。
- 5.当金庫は、営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい取引等を適切に把握し、当局に速やかに「疑わしい取引の届出」を行います。
- 6.当金庫は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。
- 7.当金庫は、継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保育成に努めます。
- 8.当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、更なる改善に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、断固としてこれらを排除するために、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守いたします。

- 1.反社会的勢力による不当要求には、代表理事以下、組織全体として対応します。
- 2.反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。
- 3.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 4.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- 5.反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- 6.反社会的勢力による不当要求が、不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。
- 7.反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの資産、情報およびその他の正当な利益の保護および利便性の向上に向けて、継続的な取組みを行っております。

お問い合わせ窓口
 苦情・ご相談その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
桐生信用金庫 お客さま相談窓口
0120-277-622
 受付時間：当金庫営業日 9:00～17:00

- 1.当金庫は、お客さまに十分ご理解をいただいたうえでお取引いただけるよう、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況及びご契約の目的に照らして、適正な情報の提供とわかりやすい商品説明に努めます。
- 2.当金庫は、お客さまからお申出のあったご意見・ご要望及びご相談・苦情などについて、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの利便性の向上と正当な利益の保護に努めます。
- 3.当金庫は、お客さまの情報について、法令等に従って適切に取得・利用致します。また、それらの情報の正確性を確保するよう努めるとともに、必要かつ適切な安全管理に係る措置を講じます。
- 4.当金庫が行う業務を外部署等に委託するにあたっては、お客さまの情報や利益を守るため、委託先を適切に管理いたします。

金融ADR制度への対応

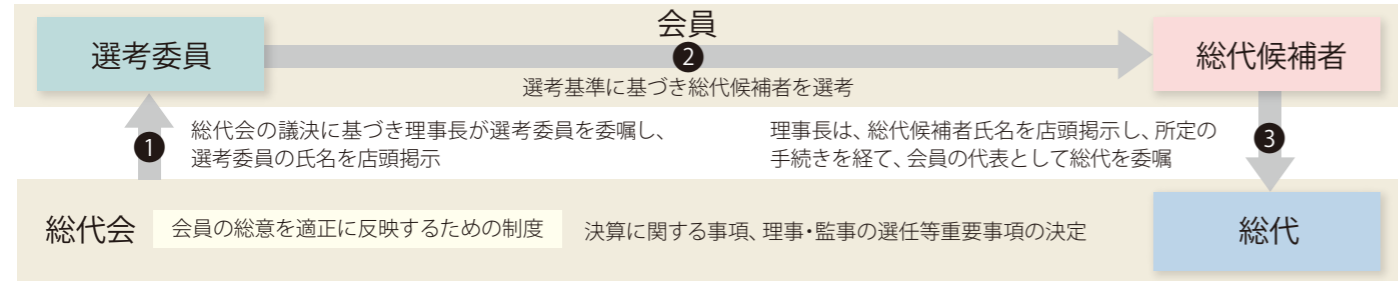
- 【苦情処理措置】 当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。苦情は当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は16ページ参照）またはお客さま相談窓口（電話：0120-277-622）へお申し出ください。
- 【紛争解決措置】 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談窓口または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）または群馬弁護士会（電話：027-234-9321）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

総代会制度

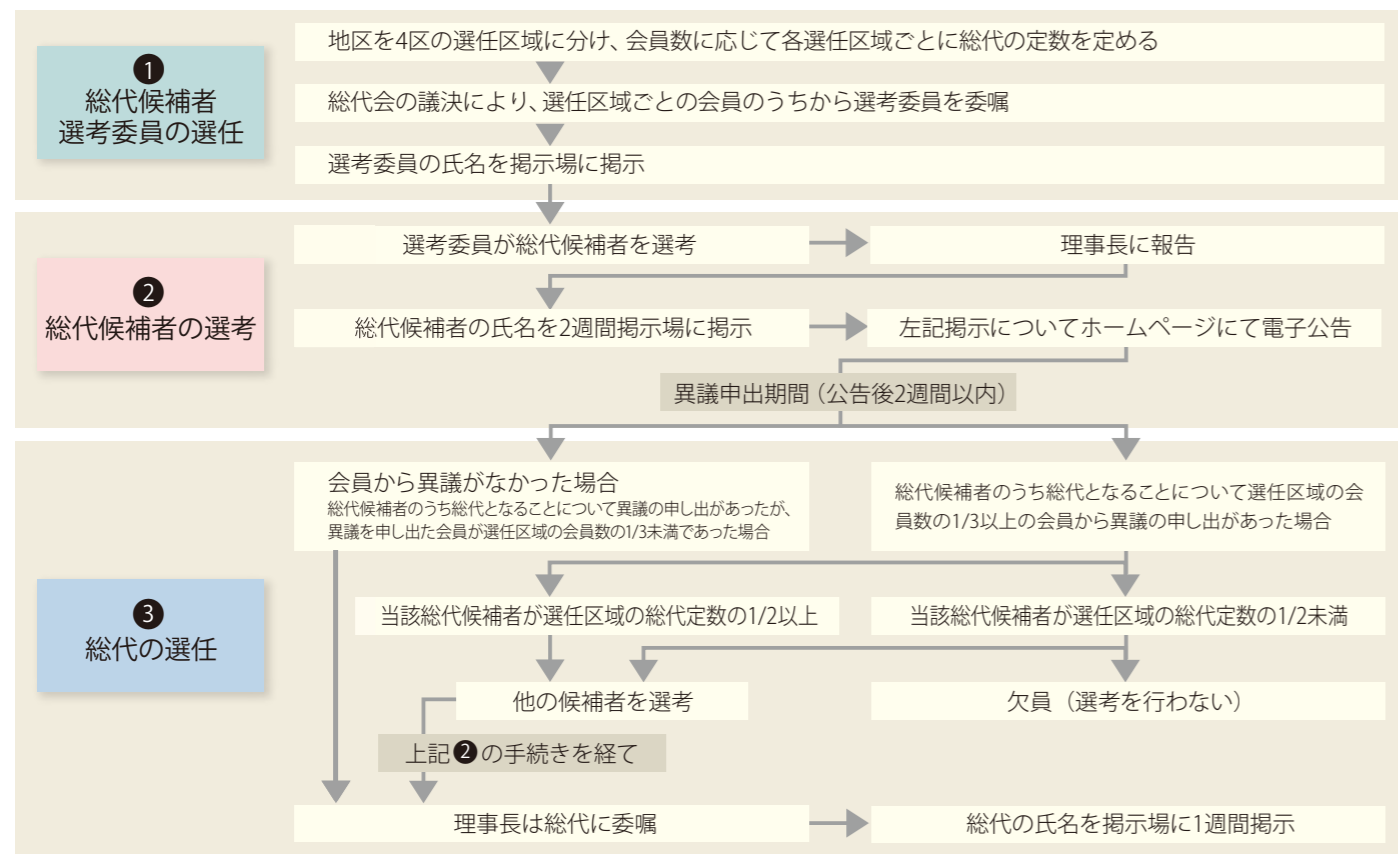
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。



総代が選任されるまでの手続き



総代会の決議事項

令和5年6月23日、第98期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案のとおり可決されました。(総代数:130名、過半数:66名)

報告事項

第98期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告、監査報告

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案 承認の件
- 第2号議案 任期満了に伴う理事選任の件
- 第3号議案 会員の除名案 承認の件

総代とその選任方法

■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は150名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、総代数は130名(令和5年6月23日現在)、会員数は35,437名(令和5年3月31日現在)です。

■総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、「総代選任規程」に定められた総代候補者選考基準(※)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者を会員が信任する。(異議がある場合申し出ることができる)

※総代候補者選考基準とは

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・就任時点で75歳を越えていないこと
- ② 適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している方
 - ・良識を持って正しい判断ができる方
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた方

地区別総代氏名一覧

令和5年6月23日現在

選任区域	人数	氏名
第1区 桐生市 みどり市	65名	新井雄一① 石島久司① 今泉和広② 雅楽川陽子② 大木正喜⑦ 大澤邦博② 大島千賀子③ 大西健太郎⑤ 大橋一⑦ 岡田昌之⑤ 小倉康宏③ 尾花靖雄② 笠原康利① 加藤貢⑥ 川口貴志① 川村徳佐① 岸田啓作② 北澄健一朗④ 木村洋一③ 久保田純夫④ 酒井豊④ 坂入勝⑤ 笹川和弘① 佐藤稔也④ 柴塚政巳⑦ 清水哲① 周東通人⑧ 正田俊司② 正谷祐嗣⑤ 関子田英佐② 須藤広志② 須永博之② 諏訪憲一③ 関口好一③ 関崎亮② 塚越隆史② 新見直広③ 根本正樹① 野間義弘③ 野村篤② 蓮沼敏美① 長谷川友彦③ 長谷川義雄④ 樋口京司⑤ 彦部恭一① 日野貞実① 福田雅之④ 星野麻実② 星野貴洋③ 本田雄一郎⑦ 松崎靖⑦ 松島孝三⑩ 宮地由高② 茂木幹之③ 粉山和久⑦ 森末廣④ 八木橋比佐樹② 柳沢勝人③ 山口典利① 山口正夫⑩ 山崎達也③ 鎌田実④ 横塚榮三郎⑭ 吉田慶彦① 吉野雅比古③
第2区 太田市	26名	青木郁夫⑩ 阿部浩則⑤ 新井聡③ 石川雅之① 岩崎武則③ 大澤治男② 岡島信一③ 梶塚正志② 神谷保夫③ 栗原一雄⑧ 小暮正男④ 小林知司① 齋藤雅彦⑥ 坂井勝③ 佐藤悦司⑥ 清水美智子② 高橋明① 田中光浩② 永澤木の実③ 塙保仁③ 早川みちる③ 半田昌明⑥ 星野勝美② 三代川修一③ 森田高史③ 山本高治郎①
第3区 伊勢崎市 佐波郡玉村町	19名	青木亮一② 井野克彦① 今泉嘉一郎① 大橋祐介① 岡部浩章③ 久保田和明② 齋藤利雄③ 渋谷一良③ 島田利春③ 下田雅樹② 高田和広⑤ 田中正伸① 中川一② 長沼和行④ 橋本力② 橋本文秀③ 藤井勲② 森田高史③ 横塚邦元⑥
第4区 前橋市、館林市 邑楽郡、足利市、 他	20名	上田茂④ 江原寛一⑭ 江原弘義③ 大塚博② 川島満男④ 小原澤公康⑤ 神保次雄③ 須田耕司③ 清田明⑥ 摂津伸一② 田中栄④ 田村征之③ 長島裕② 奈良原裕① 野口誠一⑤ 野村文昭③ 細井真美子② 細田崇③ 真柄智③ 亦野高裕②

※氏名の後の数字は総代への就任回数(五十音順、敬称は省略させていただきました)

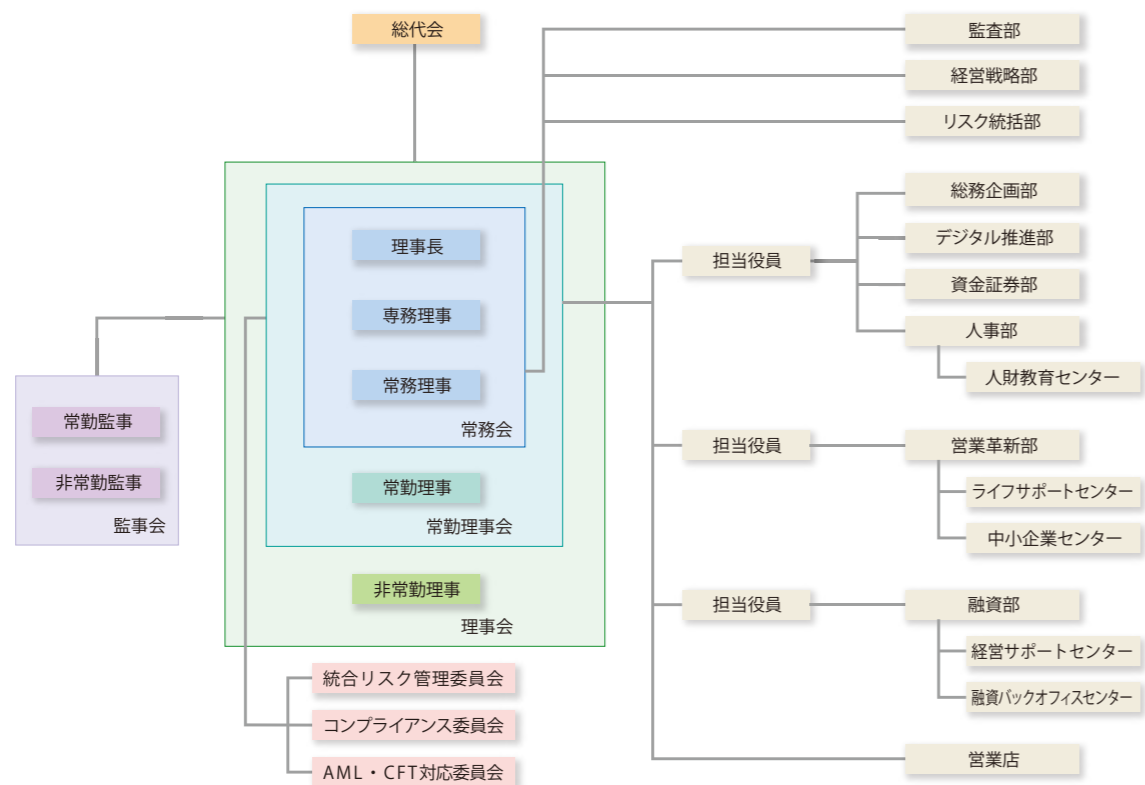
総代の属性別構成比

令和5年6月23日現在

職業別	法人・法人代表者 96.2%、個人事業主 3.8%
年代別	70代以上 24.6%、60代 30.0%、50代 33.8%、40代 9.2%、30代 2.3%
業種別	製造業 36.9%、卸・小売業 16.2%、サービス業 13.8%、建設・不動産業 19.2%、運輸業 7.7%、その他 6.2%

組織図

令和5年6月23日現在



子会社
きりしんビジネスサービス株式会社
所在地 桐生市錦町2丁目15番21号

役員一覧

令和5年6月23日現在

 理事長 (代表理事) 津久井 真澄	 専務理事 (代表理事) 松島 修	 常務理事 (代表理事) 今井 有司	 常務理事 (代表理事) 多田 敏	
 常勤理事 (太田支店・内ヶ島支店 統括支店長)	 常勤理事 (本店営業部長)	 常勤理事 (総務企画部長・ 経営戦略部長)	 理事 ※1 久保田 寿栄	
 理事 佐藤 敏彦	 理事 ※1 金澤 宏	 常勤監事 大前 雅弘	 監事 ※2 鳥井 英雄	 監事 石井 謙三
 執行役員 (人事部長) 箕輪 啓一	 執行役員 (営業革新部長) 深澤 和宏	 執行役員 (本町支店長) 小此木 盛吾	 執行役員 (デジタル推進部長) 嘉村 雄介	 執行役員 ※3 (久彌々支店長・ みどり支店長) 飯野 義浩

※1 非常勤理事2名は職員外理事です。 ※2 信用金庫法第32条第5項の員外監事です。 ※3 令和5年7月1日現在の執行役員です。

新本店 オープン予定!



当金庫は、令和7年2月に創立100周年を記念して、新本店の建替えオープンを予定しています。100年後の未来を見据え、きりしん太田スクエアと新本店、新たな2拠点から両毛地区のさらなる発展を目指していきます。

特徴

- 総2階建（1F：本店営業部 2F：理事長室、本部執務室、ホール）
- 環境に配慮したZEB対応の建物
- 旧本店と現本町支店をイメージし、壁にレンガ、屋根に風見鶏を設置
- 水害対策として県道沿いに塀を設置

詳細は、こちらをご覧ください。



きりしん太田スクエア



当金庫では、令和4年10月11日に太田支店・内ヶ島支店、本部各部を太田市浜町にある「きりしん太田スクエア」に移転しました。

電話番号につきましては部門別直通番号を導入しましたので、各部署へのお電話の際は、右記番号をお使いください。

【住所】〒373-0853 群馬県太田市浜町81

階数	部署	TEL	FAX
1階	太田支店・内ヶ島支店	0276-47-0111	0276-47-0120
	きりしんビジネスサービス(株)	0276-45-8189	0276-45-8199
2階	デジタル推進部	0276-45-8188	0276-45-8212
	融資バックオフィスセンター		
3階	営業革新部	0276-45-8192	0276-45-8285 (3階共通)
	中小企業センター	0276-45-8193	
	ライフサポートセンター	0276-45-8194	
	融資部	0276-45-8195	
4階	経営サポートセンター		0276-45-8282 (4階共通)
	総務企画部 (代表)	0276-45-8181	
	総務企画部 (直通)	0276-45-8182	
	人事部・人財教育センター	0276-45-8183	
	資金証券部	0276-45-8184	
	リスク統括部	0276-45-8185	
	監査部	0276-45-8186	
経営戦略部	0276-45-8187		

58カ所の身近で便利な「きりしんネットワーク」
東毛を中心に広がる31店舗、2出張所、23カ所の店外ATM、2相談センター

- 赤：店舗
- 黄：出張所
- 青：ATM



※地図に記載している市町村は当金庫の営業地区です。

便利な「きりしん」ATM

全国の提携しんきんの
通帳記帳
できます！

当金庫の通帳なら
通帳繰越
できます！

ATM利用限度額
●現金のお引き出し限度額は、1日あたり50万円
●ATMの振込限度額は、1日あたり200万円

※記帳ができる通帳は「普通預金(総合口座)・貯蓄預金」通帳です。
※通帳の残りの印字行数を超えるお取引明細は記帳できません。

※なお、上記の限度額は窓口でお手続きいただくことにより変更が可能です。
詳しくはお取引の店舗までお問い合わせください。

ATMの入出金手数料

※下記の時間帯でもご利用できない金融機関もありますのでご注意ください。

カード種別	〈平日〉			〈土曜日〉			〈日曜・祝日〉	
	8:00~	8:45~18:00	18:00~21:00	8:00~	8:45~14:00	14:00~21:00	8:00~21:00	
当金庫カード	入金	無料	無料	入金	無料	無料	入金	無料
	出金	110円	無料	110円	110円	110円	出金	110円
他金庫カード	入金	110円	無料	110円	110円	110円	入金	110円
	出金	110円	無料	110円	110円	110円	出金	110円
第二地銀 信組・労金 カード	入金	220円	110円	220円	110円	220円	入金	220円
	出金	220円	110円	220円	110円	220円	出金	220円
上記以外の 他行カード	入金	220円	110円	220円	110円	220円	入金	220円
	出金	220円	110円	220円	110円	220円	出金	220円
ゆうちょ カード	入金	220円	110円	220円	110円	220円	入金	220円
	出金	220円	110円	220円	110円	220円	出金	220円

店舗・店外ATMのご案内

令和5年7月1日現在

店舗名	店舗番号	両替機	貸金庫	住所	TEL	店外ATM	ATM稼働時間			
							平日	土曜日	日曜・祝日	
桐生市	1 本店営業部	01	○	〒376-8668 桐生市錦町2-15-21	0277-44-8181	1 桐生市役所	8:30~18:00	-	-	
	1 西出張所		☆	〒376-0046 桐生市宮前町2-3-12	0277-47-5151	2 ウエルシア桐生川内店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	2 本町支店	02	○	〒376-0031 桐生市本町3-3-10	0277-22-8126	3 ベイシア境野店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	2 梅田出張所			〒376-0601 桐生市梅田町1-22-6	0277-32-1851	4 マーケットシティ桐生	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	
	3 新桐生支店	04		〒376-0013 桐生市広沢町1-2789-6	0277-54-1911	5 アバンセ新里店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	4 相生支店	07		〒376-0011 桐生市相生町2-682-15	0277-53-8151	6 桐生東出張所	8:00~20:00	8:30~17:00	8:30~17:00	
	5 広沢支店	11		〒376-0013 桐生市広沢町4-2024-2	0277-54-8181					
みどり市	6 川内支店	13		〒376-0041 桐生市川内町2-255-10	0277-65-6511					
	7 境野支店	15	○	〒376-0002 桐生市境野町6-594-4	0277-43-8131					
	8 大間々支店	05	○	〒376-0101 みどり市大間々町大間々889-1	0277-73-2010	7 さくらもーる	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	9 笠懸支店	12		〒379-2313 みどり市笠懸町鹿2895-2	0277-76-7777	8 大間々プラザ	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
太田市	10 久宮支店	23		〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美593-9	0277-76-1231	9 みどり市役所	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	
	11 みどり支店	29		〒376-0101 みどり市大間々町大間々43-5	0277-72-2525	10 アクロスプラザ笠懸	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	12 太田支店	06	○	〒373-0853 太田市浜町81	0276-47-0111	11 イオン太田SC	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	
	13 内ヶ島支店(太田支店内)	33		〒373-0034 太田市藤阿久町498-2	0276-31-5151	12 ベルク植木野店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	14 太田西支店	09	○	〒373-0034 太田市藤阿久町498-2	0276-31-5151	13 太田市役所	9:00~18:00	-	-	
	15 高林支店	16		〒373-0861 太田市南矢島町386-1	0276-38-5311	14 とりせん城西の杜店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	16 藪塚支店	17		〒379-2304 太田市大原町438-6	0277-78-6781	15 とりせん大原店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	17 新田支店	24		〒370-0314 太田市新田市野井町425-1	0276-57-4111	16 ベイシアおおたモール店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	18 蕨川支店	35		〒373-0801 太田市台之郷町1050-7	0276-47-2111	17 ニコモール	9:00~19:30	9:00~19:30	9:00~19:30	
	伊勢崎市	19 大泉支店	39		〒370-0521 邑楽郡大泉町住吉57-10	0276-20-0033				
20 国定支店		18	○	〒379-2221 伊勢崎市国定町2-1865-2	0270-63-1717	18 フレッセイ田部井店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
21 伊勢崎支店		22		〒372-0054 伊勢崎市柳原町81-1	0270-21-1717	19 スマーク伊勢崎	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	
22 伊勢崎西支店		31		〒372-0812 伊勢崎市連取町1334-1	0270-22-3111	20 フレッセイ連取モール店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
23 伊勢崎東支店		36		〒372-0021 伊勢崎市上諏訪町2113-16	0270-21-6555	21 伊勢崎市役所	8:00~18:00	-	-	
24 伊勢崎南支店		37		〒372-0033 伊勢崎市南千木町5234-1	0270-22-3322	22 フォリオ安堀	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
25 境支店		38		〒370-0122 伊勢崎市境栄938	0270-70-1515					
26 豊受支店		41		〒372-0833 伊勢崎市富塚町221-1	0270-20-3020					
27 赤堀支店		43		〒379-2204 伊勢崎市西久保町2-511-1	0270-20-2311					
玉村町		28 玉村支店	30		〒370-1132 佐波郡玉村町大字下新田526	0270-65-2721	23 玉村町役場	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00
前橋市		29 前橋支店	10	○	〒371-0805 前橋市南町3-71-3	027-223-6321				
		30 前橋東支店	40		〒379-2154 前橋市天川大島町1465	027-287-1180				
足利市		31 堀込支店	21	○	〒326-0831 足利市堀込町2762-1	0284-73-3541				

店内ATMのご利用時間
●平日 8:00~20:00
●土曜・日曜・祝日 8:30~17:00

便利なきりしん貸金庫
土・日・祝日も使える ※表中☆印
『全自動貸金庫』サービス
※ATMの利用時間内であれば、土・日・祝日を問わず何度でもご利用いただけます！

相談センター	TEL	営業時間		
		平日	土曜日	日曜
桐生市 Kiricos 桐生(西出張所併設)	0120-536-109	9:00~17:00	9:00~17:00	-
太田市 Kiricos 太田(太田支店併設)	0120-000-045	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00

*祝日は休業となりますが、土曜日、日曜日が祝日にあたる場合は、通常通り営業となります。

開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

<単体情報>

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	13
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	13
ハ. 事務所の名称及び所在地	16
2. 金庫の主要な事業の内容	17
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	3~4
ロ. 直近の5事業年度における事業の状況	※6
(1) 経常収益	(7) 預金積金残高
(2) 経常利益	(8) 貸出金残高
(3) 当期純利益	(9) 有価証券残高
(4) 出資総額及び出資総口数	(10) 単体自己資本比率
(5) 純資産額	(11) 出資に対する配当金
(6) 総資産額	(12) 役員数、会員数
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	※6
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	※6
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	※6
④ 受取利息及び支払利息の増減	※6
⑤ 総資産経常利益率	※6
⑥ 総資産当期純利益率	※6
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	※7
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	※7
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	※7
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	※7
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	※7
④ 使途別の貸出金残高	※7
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	※8
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	※7
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	※8
② 有価証券の残存期間別の残高	※8
③ 有価証券の種類別の平均残高	※9
④ 預証率の期末値及び期中平均値	※9
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の態勢	9
ロ. 法令遵守の態勢	10
ハ. 金融ADR制度への対応	10
ニ. 中小企業経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	6
ホ. 経営者保証に関するガイドラインへの取組みの状況	5
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	※1~5
※役員報酬体系	※5
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	※10
(2) 危険債権	※10
(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	※10
(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	※10
(5) 正常債権	※10
ハ. 自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ)	※11~18
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	※9
(2) 金銭の信託	※10
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	※10
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	※7
ヘ. 貸出金償却の額	※7
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	※2

<連結情報>

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	※19
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	※19
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の連結会計年度における事業の概況	※19
ロ. 直近の5連結会計年度における事業の状況	※19
(1) 連結経常収益	(4) 連結純資産額
(2) 連結経常利益	(5) 連結総資産額
(3) 連結当期純利益	(6) 連結自己資本比率
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	※20~23
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	※19
(2) 危険債権	※19
(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	※19
(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	※19
(5) 正常債権	※19
ハ. 自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ)	※24~29
ニ. 金庫及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	※19

金融再生法に基づく開示項目

1. 金融再生法開示債権額	※10
---------------	-----

ページにある※は「資料編」、無印は本誌「企業編」の記載ページです。
 なお、「資料編」は別冊となっておりますので、ご入用の方は最寄りの店舗または営業担当までお申し付けください。
 当金庫ホームページでもご覧いただけます。

製作 総務企画部

桐生信用金庫は 令和7年2月14日に 創立100周年を迎えます。

創立100周年記念ロゴ



スローガン

ALL FOR SMILE
 ~すべては笑顔のために~

これからも皆さまとの絆を大切に、すべての方々の“笑顔”の実現を目指し、
地域になくてはならない金融機関として**全力**で取り組んで参ります。

創立100周年記念サイトを開設！

令和5年7月より創立100周年記念サイトを開設しました。
 当金庫のこれまでの歩みや記念動画をはじめ、今後実施する記念事業等を
 紹介していきます。ぜひご覧ください。



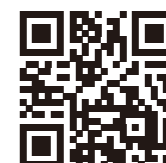
公式SNSのご紹介

お客さまへの情報発信ツールとして
 当金庫の公式SNSを開設しました！

当金庫のキャンペーン情報、
 各種ニュース、地域の魅力や
 お客さま情報等、様々な情報を
 発信していきます！



LINE



Instagram



YouTube





 **桐生信用金庫**

本店 〒376-8668 群馬県桐生市錦町2-15-21 TEL(0277)44-8181 FAX(0277)44-8150

